

令和4年（第6回）  
加古川市農業委員会 月次総会議案

と き 令和4年6月24日（金）午後1時30分  
と ころ 新館6階 161会議室

議案第62号	農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別段の面積の決定について				
議案第63号	農地法第3条の3の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと				
議案第64号	農地法第4条の規定による許可申請に対する意見書添付のこと				
議案第65号	農地法第5条の規定による許可申請に対する意見書添付のこと				
議案第66号	農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出にかかる専決処理について報告のこと				
議案第67号	農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出にかかる専決処理について報告のこと				
議案第68号	農業用施設用地届出にかかる受理のこと				
議案第69号	非農地証明願承認のこと				
議案第70号	農地法第18条第6項の規定による通知等にかかる報告のこと				
議案第71号	農用地利用集積計画の決定について				
議案第72号	農業経営改善計画の認定について意見を求めること				
月次総会次回以降の開催予定	7月25日（月） 南館（旧勤労会館） 301会議室	現地調査 7月19日（火） （午前・西地区） （午後・東地区）	8月24日（水） 新館9階191会議室	現地調査 8月18日（木） （午前・東地区） （午後・西地区）	
年次総会 （農業委員・農地利利用最適化推進委員出席）	8月2日（火） 新館10階大会議室				

# 令和4年 第6回 月次総会審議参考資料

令和4年6月24日

加古川市農業委員会

■4・5条: 議案審議資料「事務局審査結果」

許可要件	議案第64号 第1番	議案第64号 第2番		
1 立地基準 農地区分 (該当事由)	3種農地 (神野ランプから 230m)	3種農地 (住宅等が連たん)		
① 農地区分による許可基準 法4-6(5-2)①②	原則許可	原則許可		
2 一般基準				
① 転用行為実施に必要な 資力・信用 法4-6③/法5-2③	有 (残高証明書添 付)	有 (残高証明書添 付)		
② 申請地につき転用行為の 妨げとなる権利を有する 者の同意 法4-6③/法5-2③	該当なし	該当なし		
③ 許可後遅滞なく申請の用 途に供する見込み 則47①/則57①	有 (事業計画により)	有 (事業計画により)		
④ 申請事業施行に関し他 法令許認可の見込み 則47②/則57②	該当なし	該当なし		
⑤ 申請地と一体利用する 土地を利用できる見込み 則47③/則57③	該当なし	該当なし		
⑥ 申請面積が事業目的から みて適正か 則47④/則57④	適正 (事業計画により)	適正 (事業計画により)		
⑦ 申請の事業が土地造成 のみでないこと (一部例外あり) 則47⑤/則57⑤	該当なし	該当なし		
⑧ 周辺の営農条件への支 障がないこと (現地調査報告) 法4-6④/法5-2④	無 (現地調査 報告参考)	無 (現地調査 報告参考)		
3 その他特記すべきこと		始末書添付		

※法:農地法 ※則:農地法施行規則

■4・5条:議案審議資料「事務局審査結果」

許可要件	議案第 65 号 第 1 番	議案第 65 号 第 2 番		
<p>1 立地基準</p> <p>農地区分</p> <p>(該当事由)</p> <p>① 農地区分による許可基準 法4-6(5-2)①②</p>	<p>2 種農地</p> <p>(市街地から75m 農地集団規模 3.0ha)</p> <p>ほかに代替地なし</p>	<p>2 種農地</p> <p>(市街地から38m 農地集団規模 2.0ha)</p> <p>ほかに代替地なし</p>		
<p>2 一般基準</p> <p>① 転用行為実施に必要な 資力・信用 法4-6③/法5-2③</p> <p>② 申請地につき転用行為の 妨げとなる権利を有する 者の同意 法4-6③/法5-2③</p> <p>③ 許可後遅滞なく申請の用 途に供する見込み 則47①/則57①</p> <p>④ 申請事業施行に関し他 法令許認可の見込み 則47②/則57②</p> <p>⑤ 申請地と一体利用する 土地を利用できる見込み 則47③/則57③</p> <p>⑥ 申請面積が事業目的から みて適正か 則47④/則57④</p> <p>⑦ 申請の事業が土地造成 のみでないこと (一部例外あり) 則47⑤/則57⑤</p>	<p>有 (融資証明書添 付)</p> <p>該当なし</p> <p>有 (事業計画により)</p> <p>該当なし</p> <p>該当なし</p> <p>適正 (事業計画により)</p> <p>該当なし</p>	<p>有 (残高証明書添 付)</p> <p>該当なし</p> <p>有 (事業計画により)</p> <p>該当なし</p> <p>該当なし</p> <p>適正 (事業計画により)</p> <p>該当なし</p>		
<p>⑧ 周辺の営農条件への支 障がないこと (現地調査報告) 法4-6④/法5-2④</p>	<p>無 (現地調査 報告参考)</p>	<p>無 (現地調査 報告参考)</p>		
<p>3 その他特記すべきこと</p>	<p>始末書添付</p>			

※法:農地法 ※則:農地法施行規則

■農業用施設届出:議案審議資料「事務局審査結果」

	議案第 68 号 第 1 番				
農業委員会規程第1号 農地法施行に関する実施細則 第13条各号添付書類					
1 当該土地の 登記事項証明書・公図 (200㎡未満)	有				
2 土地の位置図	有				
3 農業振興地域農用地に含まれて いない証明又は農業用施設の 用に供される土地である証明	有				
4 写真その他関係書類	有 (写真・図面)				
5 土地の現況 (現地調査報告)	農業用倉庫				

■非農地証明:議案審議資料「事務局審査結果」

主 な 要 件	議案第 69 号 第 1 番	議案第 69 号 第 2 番	議案第 69 号 第 3 番	議案第 69 号 第 4 番	議案第 69 号 第 5 番
農業委員会規程第1号 農地法施行に関する実施細則 第14条各号添付書類					
1 当該土地の 登記事項証明書・公図	有	有	有	有	有
2 土地の位置図	有	有	有	有	有
3 20年以上農地以外の状態 であったことを確認できる 書類等	有 (水利委員長・ 農業団体長)	有 (水利委員長・ 農業団体長)	有 (水利委員長・ 農業団体長)	有 (公課金証明書)	有 (水利委員長・ 農業団体長)
4 農業振興地域農用地に 含まれていない証明	有	有	有	有	有
5 写真その他関係書類	有 (写真・図面)	有 (写真・図面)	有 (写真・図面)	有 (写真・図面)	有 (写真・図面)
6 土地の現況 (現地調査報告)	申請どおり	申請どおり	申請どおり	申請どおり	申請どおり

■非農地証明:議案審議資料「事務局審査結果」

主 要 件	議案第 69 号 第 6 番	議案第 69 号 第 7 番	議案第 69 号 第 8 番	議案第 69 号 第 9 番	
農業委員会規程第1号 農地法施行に関する実施細則 第14条各号添付書類					
1 当該土地の 登記事項証明書・公図	有	有	有	有	
2 土地の位置図	有	有	有	有	
3 20年以上農地以外の状態 であったことを確認できる 書類等	有 (水利委員長・ 農業団体長)	有 (水利委員長・ 農業団体長)	有 (水利委員長・ 農業団体長)	有 (水利委員長・ 農業団体長)	
4 農業振興地域農用地に 含まれていない証明	有	有	有	有	
5 写真その他関係書類	有 (写真・図面)	有 (写真・図面)	有 (写真・図面)	有 (写真・図面)	
6 土地の現況 (現地調査報告)	申請どおり	申請どおり	申請どおり	申請どおり	

【参考資料】 農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査書

号	確認事項	1番 2番 3番 4番			
		1番	2番	3番	4番
1	農用地利用集積計画の内容が、基本構想に適合するものであること。	○	○	○	○
2	イ 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地の全てを効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うと認められること。 ロ 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。	○	○	○	○
3	イ 地域の農業における他の農業者との適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業経営を行うと見込まれること。 ロ 法人である場合にあつては、その法人の業務を執行する役員のうち一人以上の者がその法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事すると認められること。	-	-	-	-
4	利用権の設定等を受けた土地ごとに、所有権・地上権・永小作権・賃借権、貸借権、使用貸借権による権利又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者の同意が得られていること。ただし、数人の共有に係る土地について利用権(その存続期間が二十年を超えないものに限る。)の設定又は移転をする場合における当該土地について所有権を有する者の同意については、当該土地について二分の一を超える共有持分を有する者の同意が得られていなければならない。	○	○	○	○

第3項



## (審議参考資料)

## 農業経営改善計画の認定について意見を求めること

申請者		
目標とする営農類型		肉用牛(繁殖)
経営改善の 方向の概要	経営面積等の拡大	-
	販売単価等の向上	○
	生産量等の向上	○
	コスト等の削減	○
	その他改善	-
年間農業所得 (主たる従事者1人当たり)	現状	
	5年後の目標	
年間労働時間 (主たる従事者1人当たり)	現状	1900時間
	5年後の目標	2200時間
現状と目標・措置	生産方式の合理化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子牛出荷成績を維持しながら、増頭する。</li> <li>・出荷成績 平均 90万円/頭</li> <li>・出荷時体重270kg</li> <li>・日増体量(D.G.)1.0</li> </ul>
	経営管理の合理化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務内容を活用した経営分析を行う。</li> </ul>
	農業従事の態様等の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・約10年後を目指す生産施設及び飼養頭数の増に対応できるよう、雇用者確保に向けて体制を整えていく。</li> </ul>
	その他の農業経営の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・但馬牛の高能力牛の導入を進め、経営規模を50頭に拡大する。</li> <li>・飼養管理、ビタミンコントロール、ワクチンルーティンを引き続き実施する。</li> <li>・規模拡大や低コスト・省力化を図るため税理士と連携し、経営分析を実施する。</li> <li>・飼料代低減に向け、地域の耕種農家と連携し、稲わらを確保する。</li> </ul>
経営の構成 (法人役員等)	現状	2人
	5年後の目標	2人
常時雇	現状	0人
	5年後の目標	0人
臨時雇(実人数)	現状	0人
	5年後の目標	0人
その他特記事項		-